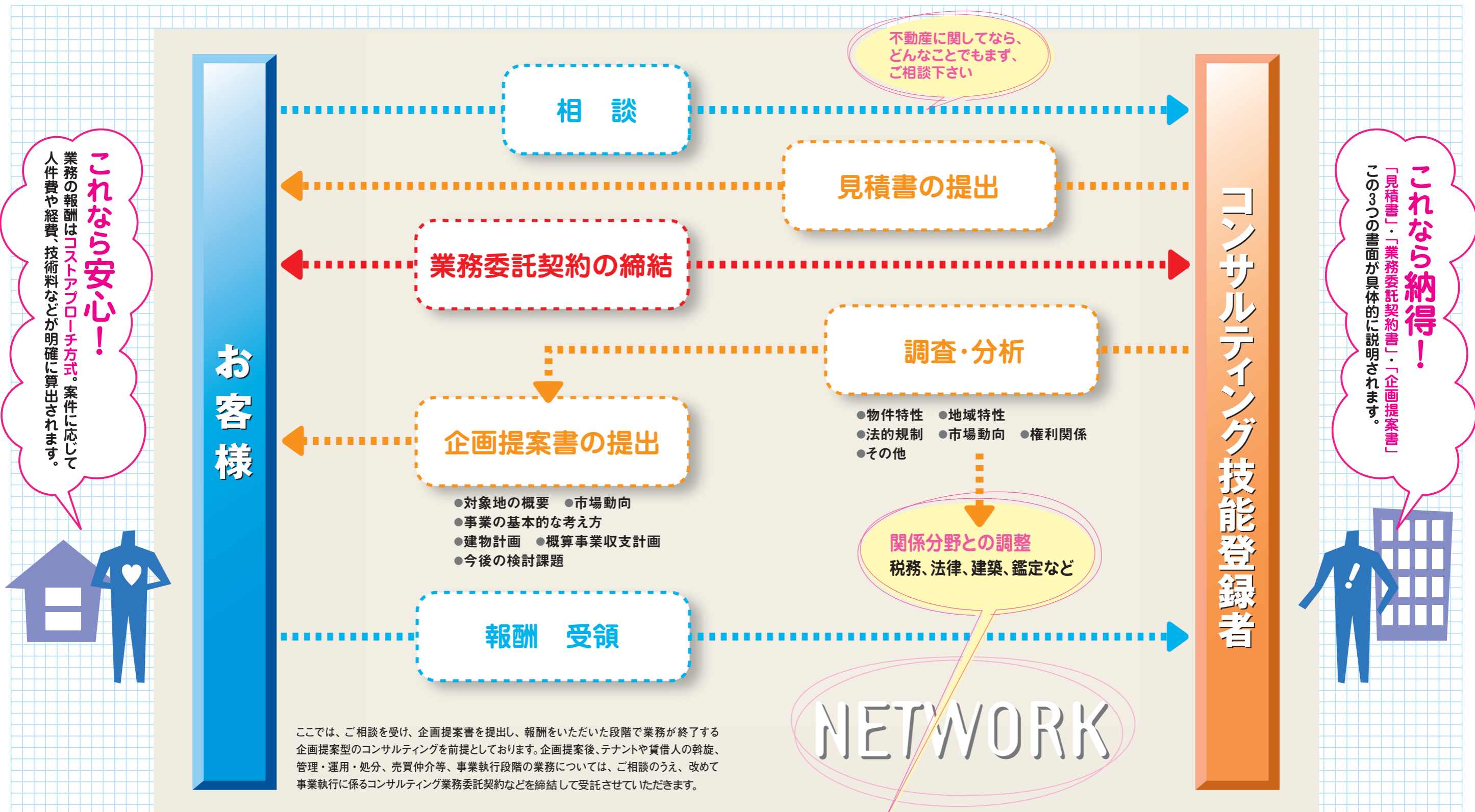


# 「不動産コンサルティング業務」の フローチャート



ここでは、ご相談を受け、企画提案書を提出し、報酬をいただいた段階で業務が終了する企画提案型のコンサルティングを前提としております。企画提案後、テナントや賃借人の斡旋、管理・運用・処分、売買仲介等、事業執行段階の業務については、ご相談のうえ、改めて事業執行に係るコンサルティング業務委託契約などを締結して受託させていただきます。

弁護士や税理士などの専門家とも “ネットワーク” で結ばれています。